

令和2年度

市 税 の 概 要



菊 川 市

菊川市のシンボル

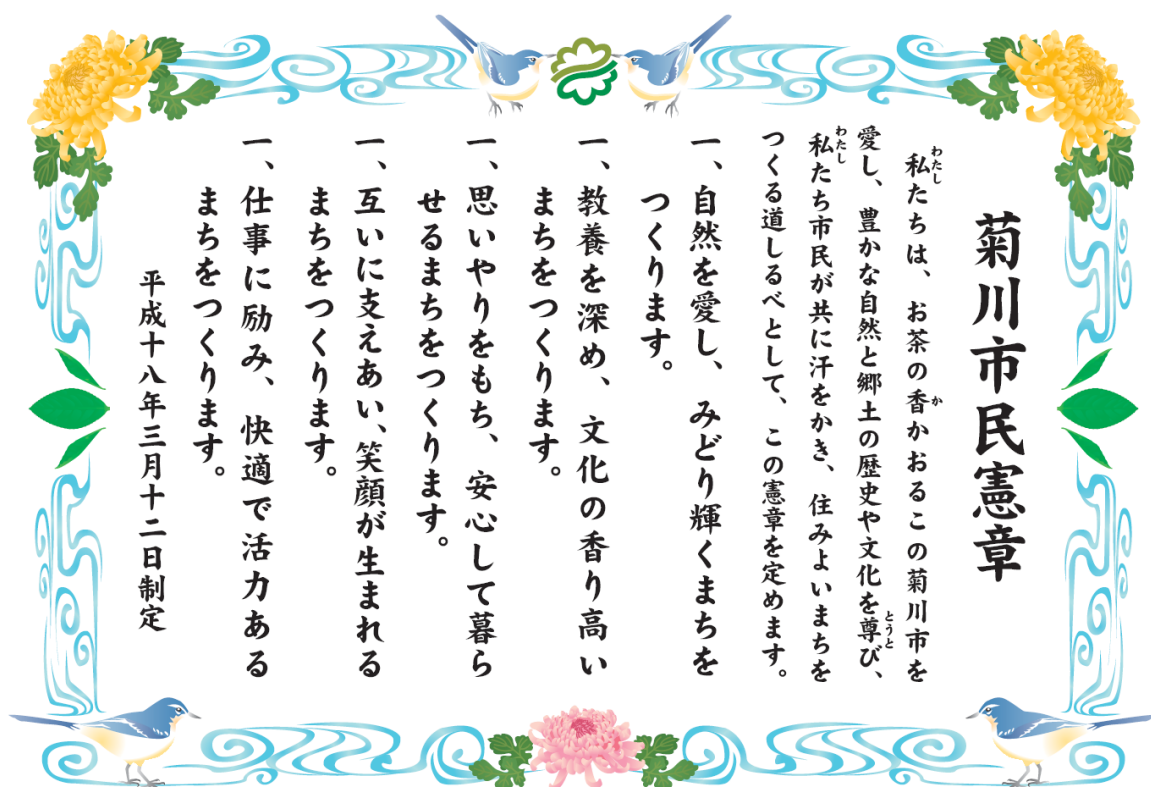
市章



菊川市の将来構想メインタイトル「みどり次世代」。地域の自然環境と、若さ・活力、温かな心をもった市民が住む平和な暮らしを象徴する「みどり」、そして「次世代」へ継承すべきこの「みどり」を菊の花と菊川の流れをモチーフとして、2色の緑で市章にあらわしています。

すべての市民の協働によるまちづくりの様子、現在から未来へと受け継がれ、人と緑がともにいきいきと共生していく姿が感じられませんか。

- 市の花「菊」
菊は、市内を流れ市の名の由来ともなった川「菊川」の一文字、大輪から小菊まで種類が豊富で、美しく清楚で気品があります。
- 市の木「茶」
茶は、菊川市の特産品。「深蒸し茶」は菊川市が発祥の地です。毎年、新茶の季節は市内がもえぎ色に輝きます。
- 市の鳥「キセキレイ」
キセキレイは、きれいな水辺に住む小鳥で「チチン、チチン」と、愛らしくさわやかにさえずります。



目 次

1. 菊川市の概要	1
(1) 地理的条件	1
(2) 位置	1
(3) 人口と世帯	1
(4) 菊川市の沿革	2
(5) 行政機構図	3
2. 税務課の概要	4
(1) 組織	4
(2) 事務分掌	4
3. 一般会計及び市税の概要	5
(1) 一般会計歳入歳出の当初予算	5
(2) 一般会計歳入歳出の決算状況	6
(3) 市税の決算状況	7
(4) 市税の徴収に要する経費	10
(5) 市民の市税負担額と一般会計歳出額	10
4. 市税の税率及び納期	11
(1) 個人市民税	11
(2) 法人市民税	11
(3) 固定資産税	12
(4) 軽自動車税	12
(5) 市たばこ税	13
(6) 都市計画税	14
(7) 市税の納期	14
5. 個人市民税	15
(1) 徴収区分別納税義務者数	15
(2) 徴収区分別税額	16
(3) 所得区分による課税状況	17
(4) 所得区分による課税状況	18
6. 法人市民税	19
(1) 納税義務者数	19
(2) 月別調定額	19

7. 固定資産税	20
(1) 納税義務者数及び課税標準額	20
(2) 土地の概要	20
(3) 土地評価状況	21
(4) 家屋評価状況	23
(5) 新增築家屋状況	23
(6) 償却資産課税標準額段階別納税義務者数	24
(7) 償却資産種類別課税標準額の状況	25
(8) 国有資産等所在市町村交付金	25
8. 都市計画税	25
(1) 都市計画税の区域	25
(2) 都市計画税の概要	26
9. 軽自動車税	26
(1) 軽自動車税の概要	26
10. 市たばこ税	28
(1) 市たばこ税の概要	28
11. 市税の収納状況	28
(1) 督促状発送件数	28
(2) 差押処分	28
(3) 口座振替収入状況	29
(4) コンビニ収納状況	29
12. 税務証明状況	30
(1) 税務証明書等発行件数	30
13. 国民健康保険税の概要	31
(1) 税率	31
(2) 納期	32
(3) 課税状況	32
(4) 加入状況及び加入者負担状況	32
(5) 決算状況	33

1. 菊川市の概要

(1) 地理的条件

菊川市は、静岡県の中西部に位置します。東に日本一の大茶園牧之原台地を擁し、南には市を縦断する一級河川菊川が流れ込む遠州灘を望み、温暖な気候と豊かな自然環境に恵まれた自然景観と都市的機能が共存する地域です。

市域は、東西方向は約 9 k m、南北方向は約 17 k m で、面積は 94. 19 k m²です。

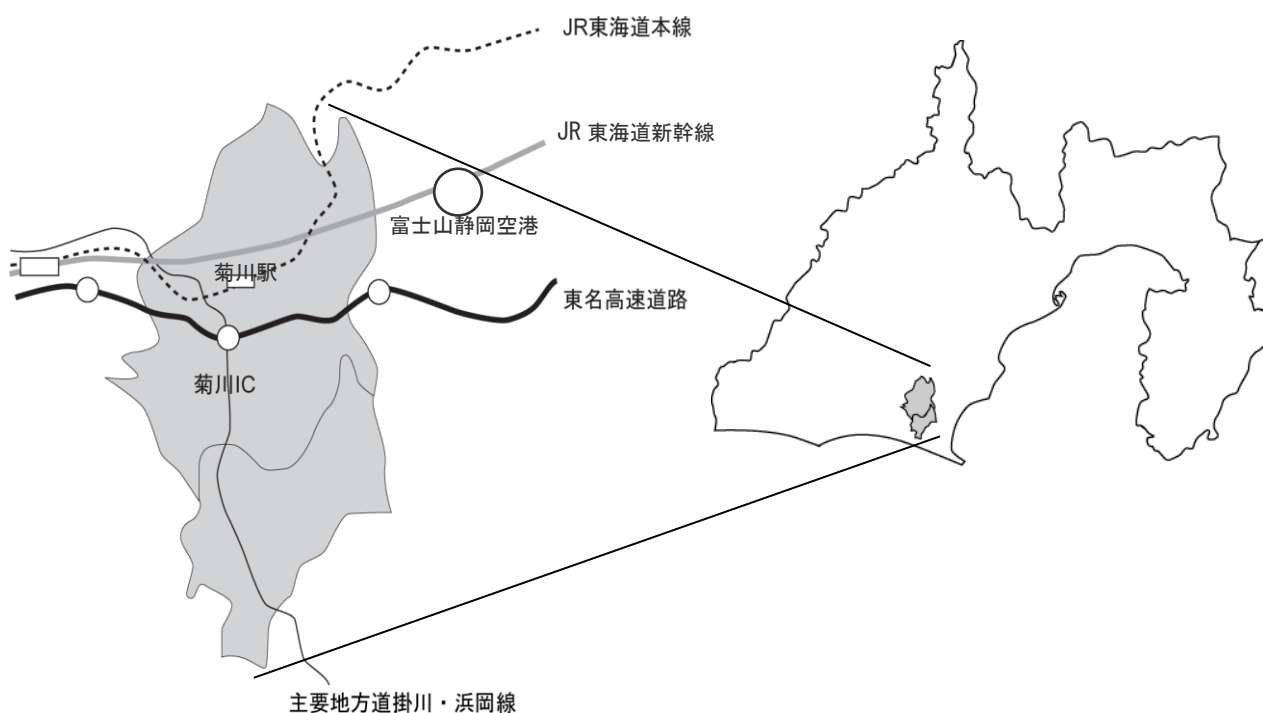
東海道本線 JR 菊川駅、東名高速道路菊川インターチェンジなどが存在し、新幹線掛川駅に近接するなど交通の要衝となっています。平成 21 年 6 月には富士山静岡空港が開港し、交通の結節点として更に利便性が高まり、将来に向け大きく発展することが期待されています。

(2) 位置

市役所の位置は東経 138 度 5 分 16 秒、北緯 34 度 45 分 16 秒です。

■菊川市の主要交通網

■静岡県内における菊川市の位置



(3) 人口と世帯（各年 3 月 31 日現在）

（単位：人・世帯）

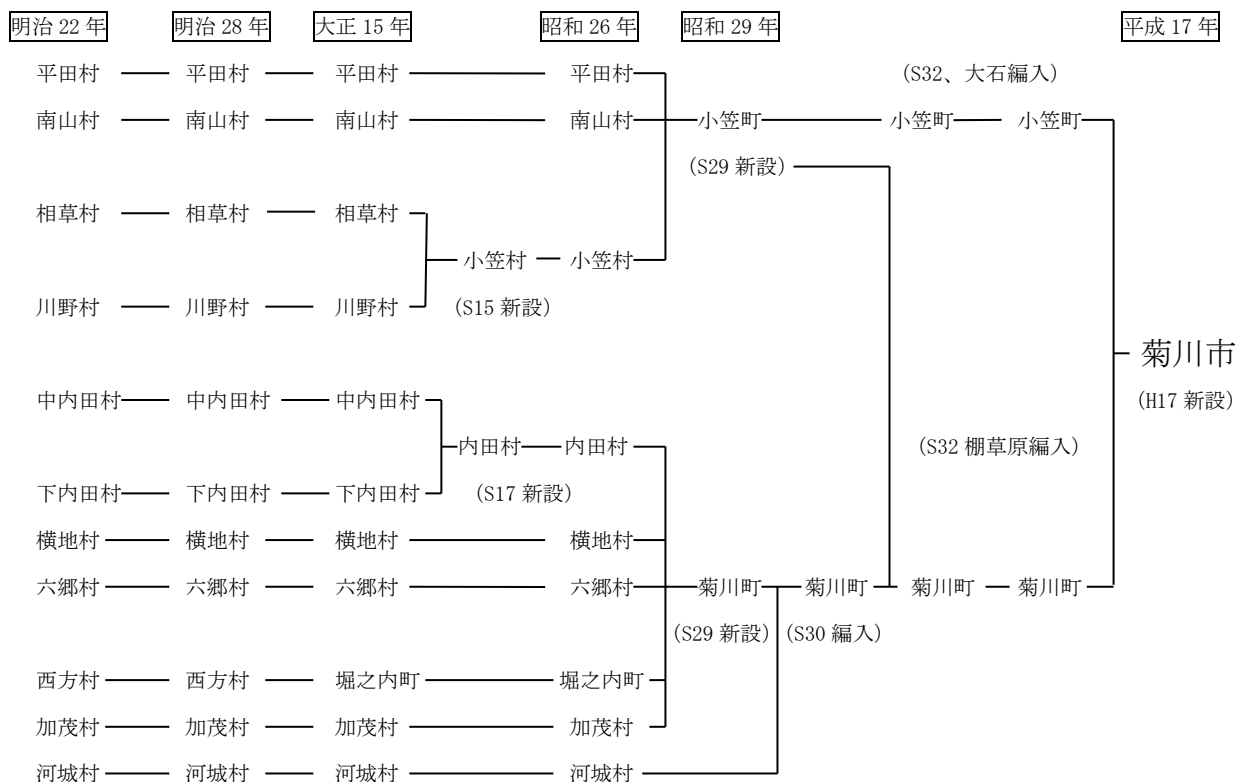
区分	平成 30 年	平成 31 年	令和 2 年
総人口	47, 850	48, 319	48, 474
世帯数	17, 293	17, 802	18, 162
1 世帯当たりの人員	2. 77	2. 71	2. 67
内、外国人 人 口	2, 923	3, 450	3, 735
世帯数	1, 250	1, 565	1, 707

(4) 菊川市の沿革

合併の経過を見ると、明治中期には、菊川市は 11 の村に分かれていましたが、昭和初期の合併により 1 町 8 村となり、昭和 29 年から 32 年の合併・編入を経て、小笠町・菊川町の 2 町になりました。

平成 14 年、この地域においても平成の大合併の動きが始まり、以後様々な枠組が議論される中、一級河川菊川や病院、消防、ゴミ処理などの共同運営を通じ、最も関係の深い両町が合併し菊川市が誕生しました。

合併の経緯



(5) 行政機構図（病院・消防を除く）

（令和２年度）

部	部職員数	課・室・局・館	課職員数	係	係職員数
総務部	31	総務課	14	調整室	1
				行政係	4
				人事研修係	6
				契約検査係	3
		秘書広報課	6	秘書広報係	5
		地域支援課	9	自治振興係	5
				市民協働係	3

危機管理部	8	危機管理課	7	防災計画係	3
				防災対策係	3

企画財政部	41	企画政策課	10	調整室	1
				企画係	6
				ICT推進係	3
		財政課	10	財政係	4
				資産経営係	5
		税務課	19	管理徴収係	6
				市民税係	6
				資産税係	6

生活環境部	42	市民課	13	調整室	1
				市民係	6
				国保年金係	6
		環境推進課	8	環境政策係	3
				環境推進係	4
		下水道課	7	庶務係	3
				事業係	3
		水道課	9	庶務係	2
				事業係	6
		小笠市民課	3	市民福祉係	2

健康福祉部	34	福祉課	11	調整室	1
				社会福祉係	3
				生活福祉係	3
				障がい者福祉係	4
		長寿介護課	15	高齢者福祉係	4
				包括支援係	5
				介護保険係	5
		健康づくり課	6	成人保健係	5

こども未来部	43	こども政策課	29	調整室	1
				こども政策係	3
				幼保こども園係	5
				おおぞら認定こども園	13
				小笠北幼稚園	6
		子育て応援課	12	こども福祉係	5
				母子保健係	4
				発達支援係	2

建設経済部	50	建設課	13	調整室	1
				管理係	5
				整備係	3
		都市計画課	11	道路保全係	4
				都市計画係	3
				住宅建築係	3
		商工観光課	8	都市整備係	4
				産業振興係	4
				商工観光係	3
		農林課	13	農業振興係	5
				農地利用係	4
				土地改良係	3
		茶業振興課	3	茶業振興係	2

4	会計課	4	会計係	3
---	-----	---	-----	---

教育文化部	33	教育総務課	9	調整室	1
				総務係	2
				施設係	3
		学校教育課	6	給食センター係	3
				学校政策係	2
				学校指導係	2
		社会教育課	11	社会教育係	4
				スポーツ振興係	3
				文化振興係	3
		図書館	5	菊川文庫	2
				小笠図書館	2

議会事務局	5			総務係	4
-------	---	--	--	-----	---

2	監査委員事務局	2	監査係	1
---	---------	---	-----	---

職員数には再任用を含みます

2. 税務課の概要

(1) 組織 (令和2年度)

(単位：人)

係名	計	課長	主幹	係長	主任主査	主査	主事
管理徴収係	6		1	1		2	2
市民税係	6			1		4	1
資産税係	6		1			3	2
合計	19	1	2	2		9	5
職員一人当たり人口	2,551 人						
職員一人当たり世帯数	956 世帯						
職員一人当たり面積	4.96 Km ²						

※令和2年4月1日現在

(2) 事務分掌 (令和2年度)

①管理徴収係

- ア 市税等の収納管理に関すること。
- イ 軽自動車税の賦課調定に関すること。
- ウ 市たばこ税に関すること。
- エ 口座振替に関すること。
- オ 滞納整理、納税相談に関すること。
- カ 滞納処分（財産調査、催告通知送付、差押え、搜索・公売）に関すること。
- キ 執行停止、不納欠損処分に関すること。
- ク 催告書一斉発送に関すること。
- ケ 静岡地方税滞納整理機構に関すること。

②市民税係

- ア 個人・法人の市民税の課税調査及び賦課調定に関すること。
- イ 国民健康保険税の賦課調定に関すること。

③資産税係

- ア 固定資産税の賦課調定に関すること。
- イ 都市計画税の賦課調定に関すること。
- ウ 特別土地保有税の賦課調定に関すること。

※組織変更により企画財政部税務課「管理係」と「徴収対策係」が統合され、令和2年4月から「管理徴収係」に変更となりました。

3. 一般会計及び市税の概要

(1) 一般会計歳入歳出の当初予算（構成比合計は四捨五入のため100%でない場合がある）（単位：千円）

歳 入		平成30年度		令和元年度		令和2年度	
		予算額	構成比	予算額	構成比	予算額	構成比
1	市税	7,110,476	38.31%	7,298,828	37.61%	7,460,357	37.71%
2	地方譲与税	293,200	1.58%	283,829	1.46%	298,303	1.51%
3	利子割交付金	10,300	0.06%	9,500	0.05%	5,600	0.03%
4	配当割交付金	26,700	0.14%	24,000	0.12%	27,700	0.14%
5	株式等譲渡所得割交付金	37,100	0.20%	29,800	0.15%	18,500	0.09%
6	法人事業税交付金	0	0.00%	0	0.00%	50,000	0.25%
7	地方消費税交付金	878,500	4.73%	885,000	4.56%	1,066,000	5.39%
8	ゴルフ場利用税交付金	56,100	0.30%	52,600	0.27%	50,100	0.25%
9	自動車取得税交付金	112,500	0.61%	55,000	0.28%	1	0.00%
10	環境性能割交付金	0	0.00%	28,667	0.15%	45,000	0.23%
11	地方特例交付金	44,000	0.24%	202,256	1.04%	74,611	0.38%
12	地方交付税	2,760,000	14.87%	2,641,000	13.61%	2,422,000	12.24%
13	交通安全対策特別交付金	8,600	0.05%	7,600	0.04%	8,100	0.04%
14	分担金及び負担金	264,348	1.42%	140,446	0.72%	72,758	0.37%
15	使用料及び手数料	162,669	0.88%	156,568	0.81%	149,909	0.76%
16	国庫支出金	2,106,616	11.35%	2,246,433	11.58%	2,244,643	11.34%
17	県支出金	1,231,814	6.64%	1,480,316	7.63%	1,831,644	9.26%
18	財産収入	55,121	0.30%	71,678	0.37%	40,521	0.20%
19	寄附金	170,674	0.92%	170,653	0.88%	300,644	1.52%
20	繰入金	266,588	1.44%	457,190	2.36%	406,024	2.05%
21	繰越金	200,000	1.08%	200,000	1.03%	200,000	1.01%
22	諸収入	998,294	5.38%	1,000,836	5.16%	1,008,685	5.17%
23	市債	1,768,400	9.53%	1,962,800	10.11%	2,004,900	10.13%
合計		18,562,000	100.00%	19,405,000	100.00%	19,786,000	100.00%

歳 出（目的別）		平成30年度		令和元年度		令和2年度	
		予算額	構成比	予算額	構成比	予算額	構成比
1	議会費	154,729	0.83%	157,942	0.81%	155,151	0.78%
2	総務費	2,387,606	12.86%	2,634,510	13.58%	2,852,641	14.42%
3	民生費	5,381,903	28.99%	5,360,056	27.62%	5,391,367	27.25%
4	衛生費	2,640,333	14.22%	2,656,284	13.69%	2,681,588	13.55%
5	労働費	429,659	2.31%	450,270	2.32%	466,497	2.36%
6	農林水産業費	520,394	2.80%	823,625	4.24%	1,008,762	5.10%
7	商工費	213,424	1.15%	190,703	0.98%	254,458	1.29%
8	土木費	1,661,785	8.95%	1,648,505	8.50%	1,567,423	7.92%
9	消防費	761,604	4.10%	734,600	3.79%	767,071	3.88%
10	教育費	2,291,982	12.35%	2,643,851	13.62%	2,513,269	12.70%
11	災害復旧費	30	0.00%	30	0.00%	30	0.00%
12	公債費	2,085,015	11.23%	2,074,624	10.69%	2,097,743	10.60%
13	諸支出費	3,536	0.05%	0	0.00%	0	0.00%
14	予備費	30,000	0.16%	30,000	0.16%	30,000	0.16%
合計		18,562,000	100.00%	19,405,000	100.00%	19,786,000	100.00%

(2) 一般会計歳入歳出の決算状況（構成比合計は四捨五入のため100%でない場合がある）（単位：千円）

歳 入		平成29年度		平成30年度		令和元年度	
		決算額	構成比	決算額	構成比	決算額	構成比
1	市税	7,331,858	37.92%	7,441,284	38.59%	7,615,587	36.83%
2	地方譲与税	285,788	1.48%	290,173	1.50%	290,359	1.40%
3	利子割交付金	11,755	0.06%	11,987	0.06%	5,760	0.03%
4	配当割交付金	29,357	0.15%	22,855	0.12%	26,817	0.13%
5	株式等譲渡所得割交付金	34,394	0.18%	22,859	0.12%	18,104	0.09%
6	地方消費税交付金	862,450	4.46%	889,277	4.61%	825,716	3.99%
7	ゴルフ場利用税交付金	56,023	0.29%	51,350	0.27%	46,688	0.23%
8	自動車取得税交付金	105,390	0.55%	111,981	0.58%	56,796	0.27%
9	環境性能割交付金	0	0.00%	0	0.00%	16,269	0.08%
10	地方特例交付金	39,251	0.20%	47,512	0.25%	150,252	0.73%
11	地方交付税	2,860,613	14.80%	2,654,183	13.76%	2,567,341	12.42%
12	交通安全対策特別交付金	8,219	0.04%	7,723	0.04%	7,397	0.04%
13	分担金及び負担金	309,825	1.60%	259,666	1.35%	138,743	0.67%
14	使用料及び手数料	167,305	0.87%	162,823	0.84%	154,947	0.75%
15	国庫支出金	2,268,474	11.73%	2,026,159	10.51%	2,539,040	12.28%
16	県支出金	1,229,050	6.36%	1,359,517	7.05%	1,515,885	7.33%
17	財産収入	133,356	0.69%	50,062	0.26%	116,024	0.56%
18	寄附金	266,125	1.38%	155,290	0.81%	308,416	1.49%
19	繰入金	385,601	1.99%	496,962	2.58%	567,232	2.74%
20	繰越金	284,790	1.47%	258,496	1.34%	299,953	1.45%
21	諸収入	1,032,134	5.34%	1,025,719	5.32%	1,059,346	5.12%
22	市債	1,630,900	8.44%	1,938,800	10.05%	2,350,300	11.37%
合計		19,332,658	100.00%	19,284,678	100.00%	20,676,972	100.00%

歳 出（目的別）		平成29年度		平成30年度		令和元年度	
		決算額	構成比	決算額	構成比	決算額	構成比
1	議会費	152,327	0.81%	152,100	0.81%	155,513	0.77%
2	総務費	2,253,003	11.95%	2,283,669	12.20%	2,618,765	12.97%
3	民生費	5,481,960	29.09%	5,371,479	28.70%	5,453,658	27.01%
4	衛生費	2,466,546	13.09%	2,615,397	13.98%	2,674,650	13.25%
5	労働費	399,624	2.12%	421,373	2.25%	450,234	2.23%
6	農林水産業費	530,041	2.81%	512,636	2.74%	868,227	4.30%
7	商工費	315,867	1.68%	195,937	1.05%	255,558	1.27%
8	土木費	1,612,178	8.55%	1,658,738	8.86%	1,742,805	8.63%
9	消防費	808,805	4.29%	736,856	3.94%	735,897	3.64%
10	教育費	2,720,109	14.43%	2,660,735	14.22%	3,001,347	14.86%
11	災害復旧費	0	0.00%	20,292	0.11%	166,470	0.82%
12	公債費	2,096,345	11.12%	2,081,977	11.12%	2,068,100	10.24%
13	諸支出金	10,357	0.05%	3,536	0.02%	0	0.00%
14	予備費	0	0.00%	0	0.00%	0	0.00%
合計		18,847,162	100.00%	18,714,725	100.00%	20,191,224	100.00%

(3) 市税の決算状況

○ 平成 29 年度

(単位:円)

区分 税目			調定額	収入済額	不納欠損額	収入未済額	収入率
市 民 税	個 人	現年度	2,393,085,400	2,360,545,834	0	32,539,566	98.64%
		滞納繰越分	114,405,103	31,374,889	17,978,424	65,051,790	27.42%
		小計	2,507,490,503	2,391,920,723	17,978,424	97,591,356	95.39%
	法 人	現年度	489,762,700	488,599,700	0	1,163,000	99.76%
		滞納繰越分	2,736,200	209,000	393,100	2,134,100	7.64%
		小計	492,498,900	488,808,700	393,100	3,297,100	99.25%
	計		2,999,989,403	2,880,729,423	18,371,524	100,888,456	96.02%
固 定 資 産 税	固 定 資 産 税	現年度	3,698,436,500	3,667,861,489	304,842	30,270,169	99.17%
		滞納繰越分	83,906,427	25,823,280	6,626,499	51,456,648	30.78%
		小計	3,782,342,927	3,693,684,769	6,931,341	81,726,817	97.66%
		交・納付金	2,662,300	2,662,300	0	0	100.00%
	計		3,785,005,227	3,696,347,069	6,931,341	81,726,817	97.66%
軽 自 動 車 税	現年度		148,528,200	146,173,326	4,000	2,350,874	98.41%
	滞納繰越分		5,819,640	1,490,665	646,900	3,682,075	25.61%
	計		154,347,840	147,663,991	650,900	6,032,949	95.67%
市たばこ税			275,557,550	275,557,550	0	0	100.00%
特別土地保有税			—	—	—	—	—
都 市 計 画 税	現年度		331,969,200	329,224,807	27,362	2,717,031	99.17%
	滞納繰越分		7,586,174	2,334,742	599,117	4,652,315	30.78%
	計		339,555,374	331,559,549	626,479	7,369,346	97.65%
市 税 合 計	現年度		7,340,001,850	7,270,625,006	336,204	69,040,640	99.05%
	滞納繰越分		214,453,544	61,232,576	26,244,040	126,976,928	28.55%
	市税合計		7,554,455,394	7,331,857,582	26,580,244	196,017,568	97.05%

○ 平成 30 年度

(単位:円)

区分 税目			調定額	収入済額	不納欠損額	収入未済額	収入率
市民税	個人	現年度	2,434,631,000	2,401,030,965	333,599	33,266,436	98.62%
		滞納繰越分	97,262,642	28,767,632	12,442,289	56,052,721	29.58%
		小計	2,531,893,642	2,429,798,597	12,775,888	89,319,157	95.97%
	法人	現年度	566,978,400	565,823,500	0	1,154,900	99.80%
		滞納繰越分	3,297,100	661,300	380,000	2,255,800	20.06%
		小計	570,275,500	566,484,800	380,000	3,410,700	99.34%
	計		3,102,169,142	2,996,283,397	13,155,888	92,729,857	96.59%
固定資産税	固定資産税	現年度	3,680,741,900	3,656,224,387	3,331,857	21,185,656	99.33%
		滞納繰越分	81,726,817	27,053,317	13,727,981	40,945,519	33.10%
		小計	3,762,468,717	3,683,277,704	17,059,838	62,131,175	97.90%
		交・納付金	2,579,200	2,579,200	0	0	100.00%
	計		3,765,047,917	3,685,856,904	17,059,838	62,131,175	97.90%
軽自動車税	現年度		154,612,100	152,016,944	34,500	2,560,656	98.32%
	滞納繰越分		5,994,249	1,282,530	636,490	4,075,229	21.40%
	計		160,606,349	153,299,474	670,990	6,635,885	95.45%
市たばこ税			277,007,074	277,007,074	0	0	100.00%
特別土地保有税			—	—	—	—	—
都市計画税	現年度		328,586,600	326,397,876	297,440	1,891,284	99.33%
	滞納繰越分		7,369,346	2,439,411	1,237,859	3,692,076	33.10%
	計		335,955,946	328,837,287	1,535,299	5,583,360	97.88%
市税合計	現年度		7,445,136,274	7,381,079,946	3,997,396	60,058,932	99.14%
	滞納繰越分		195,650,154	60,204,190	28,424,619	107,021,345	30.77%
	市税合計		7,640,786,428	7,441,284,136	32,422,015	167,080,277	97.39%

○ 令和元年度

(単位：円)

税目			区分		調定額	収入済額	不納欠損額	収入未済額	収入率
市民税	個人	現年度	2,513,801,700	2,474,304,405	0	39,497,295	98.43%		
		滞納繰越分	89,082,323	30,395,324	6,966,388	51,720,611	34.12%		
		小計	2,602,884,023	2,504,699,729	6,966,388	91,217,906	96.23%		
	法人	現年度	548,961,300	548,428,800	0	532,500	99.90%		
		滞納繰越分	3,410,700	893,600	462,500	2,054,600	26.20%		
		小計	552,372,000	549,322,400	462,500	2,587,100	99.45%		
	計		3,155,256,023	3,054,022,129	7,428,888	93,805,006	96.79%		
固定資産税	固定資産税	現年度	3,779,926,600	3,754,254,348	13,870	25,658,382	99.32%		
		滞納繰越分	61,404,938	25,275,315	4,935,075	31,194,548	41.16%		
		小計	3,841,331,538	3,779,529,663	4,948,945	56,852,930	98.39%		
		交・納付金	2,547,900	2,547,900	0	0	100.00%		
	計		3,843,879,438	3,782,077,563	4,948,945	56,852,930	98.39%		
軽自動車税	種別割	現年度	160,972,900	158,290,134	0	2,682,766	98.33%		
		滞納繰越分	6,615,785	1,971,700	384,800	4,259,285	29.80%		
		小計	167,588,685	160,261,834	384,800	6,942,051	95.63%		
	性能割	現年度	2,903,400	2,903,400	0	0	100.00%		
		滞納繰越分	0	0	0	0	0		
		小計	2,903,400	2,903,400	0	0	100.00%		
	計		170,492,085	163,165,234	384,800	6,942,051	95.70%		
市たばこ税			280,900,411	280,900,411	0	0	100.00%		
特別土地保有税			—	—	—	—	—		
都市計画税	現年度		335,428,000	333,149,863	1,230	2,276,907	99.32%		
	滞納繰越分		5,518,097	2,271,343	443,486	2,803,268	41.16%		
	計		340,946,097	335,421,206	444,716	5,080,175	98.38%		
市税合計	現年度		7,625,442,211	7,554,779,261	15,100	70,647,850	99.07%		
	滞納繰越分		166,031,843	60,807,282	13,192,249	92,032,312	36.62%		
	市税合計		7,791,474,054	7,615,586,543	13,207,349	162,680,162	97.74%		

(4) 市税の徴収に要する経費

(単位：円)

年度 区分		平成 29 年度	平成 30 年度	令和元年度
徴 税 費	税務総務費	140,138,990	148,127,923	144,338,881
	(人件費再掲)	(135,023,286)	(139,977,418)	138,390,964
	賦課徴収費	188,773,120	93,934,399	126,463,811
	小計	328,912,110	242,062,322	270,802,692
県民税徴収費委託金		78,717,198	80,763,380	81,899,787
差引徴税額		250,194,912	161,298,942	188,902,905
市税収入額に対する徴税费割合		3.41%	2.17%	2.48%
市税収入額		7,331,857,582	7,441,284,136	7,615,586,543

※ 国民健康保険税賦課・徴収事務に係る人件費含む。

(5) 市民の市税負担額と一般会計歳出額

(単位：円)

年度 区分		平成 29 年度	平成 30 年度	令和元年度
市民税	市民一人当たり	60,203	62,010	63,003
	一世帯当たり	166,584	168,312	168,155
固定資産税	市民一人当たり	77,193	76,228	77,970
	一世帯当たり	213,594	206,902	208,101
軽自動車税	市民一人当たり	3,086	3,173	3,366
	一世帯当たり	8,539	8,611	8,984
市たばこ税	市民一人当たり	5,759	5,733	5,795
	一世帯当たり	15,935	15,560	15,466
合計	市民一人当たり	146,241	147,144	150,134
	一世帯当たり	404,652	399,385	400,706
一般会計歳出額	市民一人当たり	393,880	387,316	416,537
	一世帯当たり	1,089,872	1,051,271	1,111,729
人 口		47,850	48,319	48,474
世帯数		17,293	17,802	18,162

※ 市税収入済額と一般会計決算額における負担・歳出状況

※ 市民税は法人市民税を含み、固定資産税は交付・納付金を含まない。

令和元年度から軽自動車税については、環境性能割を含んで計上。

※ 人口・世帯数は各年度 3 月 31 日現在の住民登録による。

4. 市税の税率及び納期

(1) 個人市民税

納税義務者	課税標準・税率			
① 1月1日現在において、市内に住所を有する個人で前年中に所得がある者(均等割及び所得割) ② 市内に事務所、事業所又は家屋敷を有する個人で市内に住所がない者(均等割)	ア 均等割 3,500 円 (県民税 1,900 円)			
	イ 所得割			
	課税所得	税率	(市民税率)	(県民税率)
	一律	10%	(6%)	(4%)
・所得割＝(所得金額－所得控除額)×税率－調整控除等 ※東日本大震災を教訓として、地震や津波などの自然災害に対して強い県土を築くための財源確保として、特例法に基づき平成26年度から令和5年度までの10年間市民税と県民税の均等割がそれぞれ500円引き上げられました。 ※森林(もり)づくり県民税 静岡県が実施している「森の力再生事業」の財源として、平成28年度から令和2年度まで年間400円、県民税均等割に加算				

(2) 法人市民税

納税義務者	課税標準・税率		
① 市内に事務所を有する法人 (均等割及び法人税割) ② 市内に寮等を有する法人で市内に事務所又は事業所を有しない法人及び事務所、事業所又は寮等を有する法人でない社団、財団で代表者又は管理人の定めのあるもの(収益事業を行わないものを除く。) (均等割)	ア 均等割		
	資本金等の額	従業者数	税率(年額)
	50億円超	50人超	3,000,000円
		50人以下	410,000円
	10億円超 50億円以下	50人超	1,750,000円
		50人以下	410,000円
	1億円超 10億円以下	50人超	400,000円
		50人以下	160,000円
	1千万円超 1億円以下	50人超	150,000円
		50人以下	130,000円
	1千万円以下	50人超	120,000円
		50人以下	50,000円
	※ 従業者数は、市内に有する事務所等の人員による。 イ 平成26年10月1日以後開始する事業年度から課税標準となる法人税額×9.7% 令和元年10月1日以後開始する事業年度から課税標準となる法人税額×6.0%		

(3) 固定資産税

納税義務者	課税標準・税率
1月1日現在において市内に所在する固定資産（土地、家屋、償却資産）を所有する者	ア 税率 1.4% イ 法定免税点（課税標準額） 土地 30万円 家屋 20万円 償却資産 150万円

(4) 軽自動車税

《納税義務者》

4月1日現在において、原動機付自転車、軽自動車、小型特殊自動車及び2輪の小型自動車を所有する者

《課税標準・税率》

車 種		税率（年額）
原動機付自転車	50cc 以下	2,000 円
	90cc 以下	2,000 円
	125cc 以下	2,400 円
	ミニカー	3,700 円
軽2輪	2輪（側車を含む。）	3,600 円
小型特殊自動車	農耕作業用	2,400 円
	その他	5,900 円
2輪の小型自動車		6,000 円

車種区分			税 率（年額）		
			平成27年3月31日以前に最初の新規検査を受けた車両	平成27年4月1日以後に最初の新規検査を受けた車両	最初の新規検査から13年を経過した車両（重課税額）
軽3輪			3,100 円	3,900 円	4,600 円
軽4輪 以上	乗 用	営業用	5,500 円	6,900 円	8,200 円
		自家用	7,200 円	10,800 円	12,900 円
	貨物用	営業用	3,000 円	3,800 円	4,500 円
		自家用	4,000 円	5,000 円	6,000 円

軽4輪自動車等の税額には、自動車検査証に記載されている「初度検査年月」に応じた税額が適用されます。

なお、電気自動車、ハイブリット車、天然ガス車等及びけん引車は対象外です。

《グリーン化特例（軽課）》

平成 31 年 4 月 1 日から令和 2 年 3 月 31 日までに最初の新規検査をした車両で下記の①～③の環境性能を有する車両は令和 2 年度分に限り軽課税率が適用されます。

車種区分 (平成 27 年 4 月 1 日以降に 新車登録された車)			標準税額	グリーン化特例（軽課税率） (平成 31 年 4 月 1 日～令和 2 年 3 月 31 日に登録された車)		
				電気自動車等 概ね 75%軽減 ①	燃費基準等 概ね 50%軽減 ②	燃費基準等 概ね 25%軽減 ③
軽 3 輪			3,900 円	1,000 円	2,000 円	3,000 円
軽 4 輪 以上	乗 用	営業用	6,900 円	1,800 円	3,500 円	5,200 円
		自家用	10,800 円	2,700 円	5,400 円	8,100 円
	貨物用	営業用	3,800 円	1,000 円	1,900 円	2,900 円
		自家用	5,000 円	1,300 円	2,500 円	3,800 円

①電気自動車・天然ガス自動車（H30 年排出ガス基準適合または H21 年排出ガス基準 10%低減）

②H30 年排出ガス基準 50%低減または H17 年排出ガス基準 75%低減かつ R 2 年度燃費基準+30%達成車（乗用）、H30 年排出ガス基準 50%低減または H17 年排出ガス基準 75%低減かつ H27 年度燃費基準+35%達成車（貨物）

③H30 年排出ガス基準 50%低減または H17 年排出ガス基準 75%低減かつ R 2 年度燃費基準+10%達成車（乗用）、H30 年排出ガス基準 50%低減または H17 年排出ガス基準 75%低減かつ H27 年度燃費基準+15%達成車（貨物）

※②、③については、揮発油（ガソリン）を内燃機関の燃料とする軽自動車に限りです。

※各燃費基準の達成状況は、自動車検査証の「備考欄」に記載されています。

(5) 市たばこ税

納税義務者	課税標準・税率
①製造たばこの製造者 (日本たばこ産業株式会社)	従量制 1,000本につき5,692円 (令和 2 年 9 月 30 日以前) 1,000本につき6,122円 (令和 2 年 10 月 1 日以降)
②特定販売業者 (輸入業者)	※令和元年 10 月 1 日以降は、旧 3 級品の紙巻たばこ（エコー、わかば、しんせい、ゴールデンバット、バイオレット、ウルマ）の税率については、紙巻たばこ 3 級品に係るたばこ税等の特例税率が廃止され、一般品と同じ税率になりました。
③卸売販売業者	

(6) 都市計画税

納税義務者	課税標準・税率
1月1日現在において 都市計画区域として指定 されたもののうち用途地 域として定められた区域 内に所在する土地及び家 屋を所有する者	ア 税率 0.3%

(7) 市税の納期（令和2年度）

月 税目	4月	5月		6月	7月	8月	9月	10月	11月	12月	1月	2月	3月
個人市民税 (普通徴収)				1期		2期		3期		4期			
個人市民税 (特別徴収・年金)		4・6・8・10・12・2月の各年金支給日											
個人市民税 (特別徴収・給与)		6月から翌年5月までの翌月の10日											
法人市民税		事業年度終了後の日から原則として2ヶ月以内											
固定資産税 都市計画税		1期			2期				3期		4期		
軽自動車税 (種別割)		全期											
たばこ税		申告月の翌月末日											

5. 個人市民税

(1) 徴収区分別納税義務者数（市町村税課税状況調）

（単位：人）

徴収区分		平成 30 年度		令和元年度		令和 2 年度	
		人員	構成比	人員	構成比	人員	構成比
特別徴収 ㊦	均等割のみの者	745	2.9%	756	2.9%	729	2.7%
	所得割のみの者	—	—	—	—	—	—
	均等割・所得割の者	16,159	62.7%	16,508	63.0%	16,710	62.9%
	計	16,904	65.6%	17,264	65.9%	17,439	65.7%
特別徴収 ㊧	均等割のみの者	1,481	5.7%	1,495	5.7%	1,539	5.8%
	所得割のみの者	—	—	—	—	—	—
	均等割・所得割の者	2,803	10.9%	2,871	11.0%	2,892	10.9%
	計	4,284	16.6%	4,366	16.7%	4,431	16.7%
普通徴収	均等割のみの者	237	0.9%	180	0.7%	218	0.8%
	所得割のみの者	—	—	—	—	—	—
	均等割・所得割の者	×	×	×	×	×	×
	計	×	×	×	×	×	×
合計	均等割のみの者	2,463	9.6%	2,431	9.3%	2,486	9.4%
	所得割のみの者	—	—	—	—	—	—
	均等割・所得割の者	23,300	90.4%	23,784	90.7%	24,075	90.6%
	計	25,763	100.0%	26,215	100.0%	26,561	100.0%

※ 特別徴収㊦は、給与特徴に係る分

※ 特別徴収㊧は、年金特徴に係る分

※ 普通徴収における「均等割・所得割の者」及び「計」は、市町村課税状況調の資料から当該数値を算出することができないため「×」とした。

(2) 徴収区分別税額（市町村税課税状況調）

（単位：千円）

徴収区分 \ 年度		平成 30 年度		令和元年度		令和 2 年度	
		税額	構成比	税額	構成比	税額	構成比
特別徴収⑤	均等割額	59,164	2.5%	60,424	2.4%	61,037	2.4%
	所得割額	1,870,175	77.0%	1,932,814	77.0%	1,941,221	76.9%
	計	1,929,339	79.5%	1,993,238	79.4%	2,002,258	79.3%
特別徴収⑥	均等割額	12,020	0.5%	12,244	0.5%	12,373	0.5%
	所得割額	85,600	3.5%	88,705	3.5%	89,835	3.6%
	計	97,620	4.0%	100,949	4.0%	102,208	4.0%
普通徴収	均等割額	18,987	0.8%	19,085	0.8%	19,554	0.8%
	所得割額	381,652	15.7%	396,707	15.8%	401,104	15.9%
	計	400,639	16.5%	415,792	16.6%	420,658	16.7%
合計	均等割額	90,171	3.7%	91,753	3.7%	92,964	3.7%
	所得割額	2,337,427	96.3%	2,418,226	96.3%	2,432,160	96.3%
	計	2,427,598	100.0%	2,509,979	100.0%	2,525,124	100.0%

※ 特別徴収⑤は、給与特徴に係る分

※ 特別徴収⑥は、年金特徴に係る分

(3) 所得区分による課税状況（市町村税課税状況調）

（単位：人・千円）

区分		年度	平成 30 年度	令和元年度	令和 2 年度
所得割を納める者	納税義務者数	給与所得	19,063	19,571	20,028
		営業等所得	728	726	704
		農業所得	254	225	107
		その他の所得	3,255	3,262	3,236
		計	23,300	23,784	24,075
	総所得金額	給与所得	56,557,171	58,790,887	59,901,538
		営業等所得	2,604,477	2,584,689	2,598,043
		農業所得	709,349	630,565	297,742
		その他の所得	5,135,116	5,162,975	5,217,437
		計	65,006,113	67,169,116	68,014,760
	算出税額	給与所得	2,123,362	2,216,303	2,247,642
		営業等所得	105,906	103,641	105,524
		農業所得	23,972	21,126	10,045
		その他の所得	152,164	153,681	157,424
		計	2,405,404	2,494,751	2,520,635
均等割を納める者	納税義務者数		25,763	26,215	26,561
	均等割額		90,171	91,753	92,964

※ 土地等に係る事業所得等並びに長期譲渡所得、短期譲渡所得、株式等に係る譲渡所得等及び先物取引に係る雑所得等についての分離課税分を除く。

※ 「算出税額」は、税額控除前。

※ 「均等割を納める者」は、家屋敷等のみの課税者（地方税法第 294 条第 1 項第 2 号に該当する者）を除く。

(4) 所得区分による課税状況 令和2年度(市町村税課税状況調)

(単位:千円)

種別 課税 標準段階	納税義務 者数(人)	所得金額				一人当た り所得額
		総所得 (山林、退職含む。)	分離譲渡等 に係る所得	株式等に 係る所得	合計所得	
10万円以下	1,012	624,057	375,158	24,148	1,023,363	1,011
10超～100	8,216	11,084,767	141,474	12,125	11,238,366	1,368
100～200	7,048	17,492,433	231,257	28,674	17,752,364	2,519
200～300	4,212	15,893,629	47,959	13,426	15,955,014	3,788
300～400	1,959	9,933,571	2,752	12,679	9,949,002	5,079
400～550	1,114	7,207,867	896	3,130	7,211,893	6,474
550～700	228	1,845,551	0	4,281	1,849,832	8,113
700～1000	146	1,509,973	35,020	1,936	1,546,929	10,595
1000～	140	3,112,693	2,478	13,678	3,128,849	22,349
合計	24,075	68,704,541	836,994	114,077	69,655,612	2,893

種別 課税 標準段階	課税標準額	算出税額	税額控除等	税額控除後 (所得割)	平均税率 (%)	納税義務 者数構成 比 (%)
10万円以下	409,039	13,654	1,173	12,481	6.0%	4.2%
10超～100	4,730,897	278,843	23,633	255,210	6.0%	34.1%
100～200	10,568,713	626,038	42,059	583,979	6.0%	29.3%
200～300	10,386,960	621,209	40,394	580,815	6.0%	17.5%
300～400	6,755,294	404,774	14,311	390,463	6.0%	8.1%
400～550	5,130,773	307,678	7,320	300,358	6.0%	4.6%
550～700	1,392,689	83,421	2,996	80,425	6.0%	1.0%
700～1000	1,239,548	73,377	2,480	70,897	6.0%	0.6%
1000～	2,786,760	166,714	9,182	157,532	6.0%	0.6%
合計	43,400,673	2,575,708	143,548	2,432,160	6.0%	100.0%

6. 法人市民税

(1) 納税義務者数（市町村税課税状況調）

（単位：人）

区分 \ 年度	資本金	従業員数	平成 30 年度	令和元年度	令和 2 年度
9 号法人	50 億円超	50 人超	8	9	10
8 号法人	10 億円超～50 億円以下	50 人超	7	7	7
7 号法人	10 億円超	50 人以下	61	52	53
6 号法人	1 億円超～10 億円以下	50 人超	9	8	9
5 号法人	1 億円超～10 億円以下	50 人以下	49	52	57
4 号法人	1 千万円超～ 1 億円以下	50 人超	22	25	24
3 号法人	1 千万円超～ 1 億円以下	50 人以下	177	174	175
2 号法人	1 千万円以下	50 人超	9	8	7
1 号法人	1 千万円以下	50 人以下	594	594	598
合計			936	929	940

(2) 月別調定額（各年度決算資料）

（単位：千円）

年度 月別	平成 29 年度			平成 30 年度			令和元年度		
	均等割	法人税割	計	均等割	法人税割	計	均等割	法人税割	計
4 月	3, 935	12, 754	16, 689	3, 885	11, 272	15, 157	4, 527	14, 000	18, 527
5 月	19, 286	43, 935	63, 221	19, 584	60, 351	79, 935	14, 522	34, 720	49, 242
6 月	25, 363	77, 296	102, 659	25, 192	115, 845	141, 037	30, 565	97, 739	128, 304
7 月	11, 635	23, 599	35, 234	10, 950	33, 879	44, 829	11, 412	29, 884	41, 296
8 月	7, 864	34, 121	41, 985	7, 585	19, 559	27, 144	8, 654	14, 723	23, 377
9 月	4, 097	3, 400	7, 497	4, 543	6, 928	11, 471	6, 333	18, 150	24, 483
10 月	6, 758	22, 861	29, 619	6, 410	26, 034	32, 444	7, 331	41, 437	48, 768
11 月	24, 900	86, 433	111, 333	25, 101	92, 538	117, 639	22, 033	82, 460	104, 493
12 月	7, 193	18, 562	25, 755	7, 566	32, 711	40, 277	8, 280	28, 989	37, 269
1 月	4, 078	12, 106	16, 184	3, 712	12, 453	16, 165	3, 913	23, 843	27, 756
2 月	8, 603	11, 492	20, 095	9, 099	10, 210	19, 309	8, 648	11, 061	19, 709
3 月	5, 063	14, 429	19, 492	5, 364	16, 207	21, 571	7, 762	17, 975	25, 737
合計	128, 775	360, 988	489, 763	128, 991	437, 987	566, 978	133, 980	414, 981	548, 961

7. 固定資産税

(1) 納税義務者数及び課税標準額（固定資産に関する概要調書）

（単位：人・千円）

年度 区分		平成 30 年度	令和元年度	令和 2 年度
納税義務者数	土地	13, 525	13, 671	13, 792
	家屋	14, 765	14, 912	15, 021
	償却資産	1, 098	1, 139	1, 123
	実数	19, 532	19, 675	19, 760
課税標準額	土地	78, 425, 181	78, 117, 570	77, 511, 847
	家屋	102, 762, 345	106, 908, 008	109, 870, 877
	償却資産	86, 807, 999	90, 870, 495	89, 172, 939
	合計	267, 995, 525	275, 896, 073	276, 555, 663
調定額	土地	1, 086, 355	1, 084, 612	1, 075, 805
	家屋	1, 374, 898	1, 432, 874	1, 474, 116
	償却資産	1, 212, 141	1, 274, 049	1, 249, 664
	合計	3, 673, 394	3, 791, 535	3, 799, 585

※ 法定免税点以上（土地 30 万円、家屋 20 万円、償却資産 150 万円）

※ 納税義務者数の実数及び調定額は、調定内訳書による。

(2) 土地の概要（固定資産に関する概要調書）（非課税地を除く。）

年度 区分		平成 30 年度	令和元年度	令和 2 年度
田	地積(㎡)	13, 479, 498	13, 448, 524	13, 419, 809
	筆数(筆)	21, 367	21, 295	21, 280
	評価額(千円)	1, 547, 032	1, 709, 990	1, 672, 588
畑	地積(㎡)	21, 442, 045	21, 381, 363	21, 349, 602
	筆数(筆)	33, 357	33, 226	33, 144
	評価額(千円)	1, 651, 187	1, 625, 157	1, 612, 898
宅地	地積(㎡)	10, 599, 380	10, 666, 602	10, 708, 852
	筆数(筆)	37, 881	38, 297	38, 653
	評価額(千円)	161, 433, 734	161, 070, 064	160, 395, 829
山林	地積(㎡)	18, 412, 238	18, 372, 851	18, 368, 289
	筆数(筆)	12, 164	12, 127	12, 121
	評価額(千円)	493, 307	492, 298	492, 178
その他	地積(㎡)	8, 416, 745	8, 480, 114	8, 492, 833
	筆数(筆)	13, 628	13, 736	13, 728
	評価額(千円)	16, 146, 263	16, 100, 432	16, 059, 005
合計	地積(㎡)	72, 349, 906	72, 349, 454	72, 339, 385
	筆数(筆)	118, 397	118, 681	118, 926
	評価額(千円)	181, 271, 523	180, 997, 941	180, 232, 498

(3) 土地評価状況（固定資産に関する概要調書）（令和２年度）

区分 地目		地積（㎡）				評価総筆数 （筆）
		非課税地積	評価総地積	法定免税点 未満のもの	法定免税点 以上のもの	
田	一般田	122,688	13,386,850	468,051	12,918,799	21,184
	宅地介在田	0	32,959	0	32,959	96
畑	一般畑	84,487	21,315,525	1,105,321	20,210,204	33,037
	宅地介在畑	0	34,077	17	34,060	107
宅 地	住宅用地		6,686,165	36,006	6,650,159	32,812
	非住宅用地		4,022,687	902	4,021,785	5,841
	計	647,970	10,708,852	36,908	10,671,944	38,653
池沼		238,613	7,938	126	7,812	6
山林		3,199,965	18,368,289	1,168,691	17,199,598	12,121
原野		756,867	3,205,013	234,061	2,970,952	4,828
雑 種 地	ゴルフ場用地	0	1,587,012	50	1,586,962	393
	遊園地等用地	0	0	0	0	0
	鉄軌道用地	0	401,134	0	401,134	497
	その他の雑種地	759,272	3,291,736	60,697	3,231,039	8,004
	計	759,272	5,279,882	60,747	5,219,135	8,894
その他		16,040,753				
合計		21,850,615	72,339,385	3,073,922	69,265,463	118,926

区分 地目		決定価格（千円）			課税標準額 （千円）	1㎡当たりの価格 （円／㎡）	
		総額	法定免税点 未満のもの	法定免税点 以上のもの	法定免税点 以上のもの	平均価格	最高価格
田	一般田	1,319,884	44,717	1,275,167	1,273,526	99	118
	宅地介在田	352,704	0	352,704	244,878	10,701	23,661
畑	一般畑	1,346,342	72,650	1,273,692	1,273,686	63	91
	宅地介在畑	266,556	183	266,373	185,429	7,822	30,296
宅 地	住宅用地	105,873,495	315,187	105,522,308	25,345,382	15,974	57,114
	非住宅用地	54,558,334	6,113	54,552,221	37,585,056	13,563	58,844
	計	160,395,829	321,300	160,074,529	62,930,438	14,978	59,150
池沼		63	1	62	62	8	9
山林		492,178	31,816	460,362	460,362	27	32
原野		70,926	5,173	65,753	65,753	22	23
雑 種 地	ゴルフ場用地	1,895,345	57	1,895,288	1,326,701	1,194	1,204
	遊園地等用地	0	0	0	0	0	0
	鉄軌道用地	900,428	0	900,428	629,464	2,245	3,271
	その他の雑種地	13,192,243	11,236	13,181,007	9,121,548	4,008	60,040
	計	15,988,016	11,293	15,976,723	11,077,713	3,028	60,040
その他							
合計		180,232,498	487,133	179,745,365	77,511,847	2,492	

(4) 家屋評価状況（固定資産に関する概要調書）

年度 区分		平成 30 年度	令和元年度	令和 2 年度
木造	棟数（棟）	20,151	20,182	20,225
	床面積（㎡）	1,964,967	1,981,433	1,998,288
	決定価格（千円）	45,958,528	47,981,454	50,067,666
	平均価格（円/㎡）	23,389	24,216	25,055
非木造	棟数（棟）	9,134	9,186	9,129
	床面積（㎡）	2,012,595	2,024,674	2,012,647
	決定価格（千円）	57,031,035	58,998,329	59,873,295
	平均価格（円/㎡）	28,337	29,140	29,749
合計	棟数（棟）	29,285	29,368	29,354
	床面積（㎡）	3,977,562	4,006,107	4,010,935
	決定価格（千円）	102,989,563	106,979,783	109,940,961
	平均価格（円/㎡）	25,893	26,704	27,410

(5) 新增築家屋状況（固定資産に関する概要調書）

（単位：棟）

年度 区分		平成 30 年度	令和元年度	令和 2 年度
木造	新築家屋	202	203	217
	増築家屋	7	6	8
	計	209	209	225
	減少家屋	219	179	176
非木造	新築家屋	149	105	73
	増築家屋	4	3	3
	計	153	108	76
	減少家屋	56	72	121
合計	新築家屋	351	308	290
	増築家屋	11	9	11
	計	362	317	301
	減少家屋	275	251	297

(6) 償却資産課税標準額段階別納税義務者数（固定資産に関する概要調書）

（単位：人）

年度 区分 (万円)	平成 30 年度			令和元年度			令和 2 年度		
	個人	法人	計	個人	法人	計	個人	法人	計
150 未満	1,390	429	1,819	1,357	433	1,790	1,323	437	1,760
150 以上 160 未満	19	9	28	19	9	28	15	8	23
160 以上 170 未満	12	10	22	14	9	23	18	8	26
170 以上 180 未満	17	9	26	12	7	19	21	14	35
180 以上 190 未満	24	7	31	18	8	26	19	5	24
190 以上 200 未満	15	11	26	13	11	24	12	8	20
200 以上 250 未満	77	45	122	96	34	130	92	45	137
250 以上 300 未満	52	33	85	53	41	94	43	39	82
300 以上 1000 未満	172	178	350	176	183	359	167	179	346
1000 以上 2000 未満	41	98	139	53	99	152	51	90	141
2000 以上 3000 未満	13	52	65	13	58	71	13	68	81
3000 以上 1 億円未満	11	102	113	12	104	116	10	105	115
1 億円 以上	0	91	91	0	97	97	0	93	93
合計	1,843	1,074	2,917	1,836	1,093	2,929	1,784	1,099	2,883
（総務大臣配 分：内数）	0	9	9	0	9	9	0	9	9
（県知事配分： 内数）	0	1	1	0	2	2	0	2	2

(7) 償却資産種類別課税標準額の状況(固定資産に関する概要調書)

(単位:千円)

区分 \ 年度	平成 30 年度		令和元年度		令和 2 年度	
	課税標準額	(法人分:内数)	課税標準額	(法人分:内数)	課税標準額	(法人分:内数)
構築物	10,849,179	10,207,558	11,280,827	10,524,564	11,230,930	10,403,108
機械及び装置	39,811,808	37,796,311	44,272,903	42,150,335	43,740,468	41,858,074
船舶	122	122	560	560	694	694
航空機	45,380	0	28,635	0	0	0
車両及び運搬具	221,600	207,099	220,951	209,855	239,614	232,312
工具、器具及び備品	6,022,449	5,924,698	6,131,989	6,022,632	5,761,590	5,666,095
計	56,950,538	54,135,788	61,935,865	58,907,946	60,973,302	58,160,283
総務大臣配分	27,812,028	27,812,028	27,178,580	27,178,580	26,722,848	26,722,848
県知事配分	2,046,335	2,046,335	1,756,050	1,756,050	1,476,789	1,476,789
計	29,858,363	29,858,363	28,934,630	28,934,630	28,199,637	28,199,637
合計	86,808,901	83,994,151	90,870,495	87,842,576	89,172,939	86,359,920

(8) 国有資産等所在市町村交付金(固定資産に関する概要調書)

(単位:千円)

団体 \ 年度	平成 30 年度	令和元年度	令和 2 年度
静岡県管財課	492	460	429
静岡県公営住宅課	2,087	2,087	2,087
合計	2,579	2,547	2,516

8. 都市計画税

(1) 都市計画税の区域(固定資産に関する概要調書)(令和 2 年度)

(単位:千㎡)

菊川市の面積	都市計画区域の面積	課税区域の面積
94,190	61,930	9,349

(2) 都市計画税の概要（固定資産に関する概要調書）

年度 区分		平成 30 年度	令和元年度	令和 2 年度
土地	納税義務者数(人)	6,236	6,319	6,354
	筆数(筆)	15,190	15,273	15,316
	地籍(千㎡)	6,689	6,693	6,692
	評価(決定)額(千円)	98,673,900	98,733,688	98,437,413
	課税標準額(千円)	54,272,366	54,190,899	53,896,142
家屋	納税義務者数(人)	6,193	6,267	6,321
	棟数(棟)	10,048	10,110	10,158
	面積(㎡)	1,796,484	1,819,668	1,834,017
	評価(決定)額(千円)	55,819,137	58,191,304	59,815,603
	課税標準額(千円)	55,666,100	58,038,267	59,683,071
合計	納税義務者数(実数：人)	8,563	8,651	8,682
	評価(決定)額(千円)	154,493,037	156,924,992	158,253,016
	課税標準額(千円)	109,938,466	112,229,166	113,579,213

※ 法定免税点以上（土地 30 万円、家屋 20 万円）

9. 軽自動車税

(1) 軽自動車税の概要（普通交付税の基礎数値）

(単位：台・千円)

年度 区分		課税 標準額 (円)	平成 30 年度		令和元年度		令和 2 年度	
			課税台数	調定額	課税台数	調定額	課税台数	調定額
原動機付自転車	50cc以下	2,000	1,959	3,918	1,843	3,686	1,758	3,516
	50cc超90cc以下	2,000	235	470	232	464	230	460
	90cc超125cc以下	2,400	346	830	356	854	375	900
	ミニカー	3,700	51	189	46	170	44	163
	計	—	2,591	5,407	2,477	5,174	2,407	5,039

軽自動車	軽 2 輪車			3,600	753	2,711	741	2,668	730	2,628
	3 輪車（重課適用分）			4,600	0	0	0	0	0	0
	4 輪車	乗 用	営業用	5,500	0	0	0	0	0	0
			自家用	7,200	8,239	59,321	7,420	53,424	6,483	46,678
		貨 物	営業用	3,000	51	153	45	135	40	120
			自家用	4,000	2,586	10,344	2,267	9,068	1,993	7,972
	計			—	10,876	69,818	9,732	62,627	8,516	54,770
	4 輪車 新税率 適用分	乗 用	営業用	6,900	0	0	0	0	0	0
			自家用	10,800	2,003	21,632	2,916	31,493	3,886	41,969
		貨 物	営業用	3,800	13	49	16	61	22	84
			自家用	5,000	665	3,325	848	4,240	1,105	5,525
	計			—	2,681	25,006	3,780	35,794	5,013	47,578
	4 輪車 重課適用分	乗 用	営業用	8,200	0	0	0	0	0	0
			自家用	12,900	2,223	28,677	2,425	31,283	2,587	33,372
		貨 物	営業用	4,500	3	14	2	9	5	23
			自家用	6,000	2,078	12,468	2,123	12,738	2,131	12,786
	計			—	4,304	41,159	4,550	44,030	4,723	46181
	4 輪車 50%軽課 適用分	乗 用	営業用	3,500	0	0	0	0	0	0
			自家用	5,400	307	1,658	228	1,231	176	950
		貨 物	営業用	1,900	0	0	0	0	0	0
			自家用	2,500	0	0	0	0	0	0
	計			—	307	1,658	228	1,231	176	950
	4 輪車 25%軽課 適用分	乗 用	営業用	5,200	0	0	0	0	0	0
			自家用	8,100	458	3,710	531	4,301	563	4,560
		貨 物	営業用	2,900	1	3	1	3	0	0
			自家用	3,800	10	38	34	129	29	110
	計			—	469	3,751	566	4,433	592	4,670
小型特殊自動車	農耕作業用			2,400	336	806	342	821	350	840
	その他			5,900	86	507	84	496	87	513
	計			—	422	1,313	426	1,317	437	1,353
2 輪の小型自動車				6,000	850	5,100	874	5,244	897	5,382
合計				—	23,253	155,923	23,374	162,518	23,491	168,551
身体障害者等の減免台数				—	172		189		189	

※平成 28 年度から税制改正により課税標準額を変更している。

10. 市たばこ税

(1) 市たばこ税の概要(各年度決算資料)

年度 区分	平成 29 年度	平成 30 年度	令和元年度
旧 3 級品以外 (本)	51,266,038	49,789,753	48,816,524
旧 3 級品 (本)	1,746,880	1,464,300	749,780
手持品 (本)	55,790	3,040,025	18,780
合計 (本)	53,068,708	54,294,078	49,585,084
税額 (千円)	275,558	277,007	280,900

※ 旧 3 級品の紙巻たばこは、エコー、わかば、しんせい、ゴールデンバット、バイオレット、ウルマの 6 銘柄。

11. 市税の収納状況

(1) 督促状発送件数(各年度決算資料)

(単位:件)

年度 区分	平成 29 年度	平成 30 年度	令和元年度
市県民税	5,159	5,241	5,682
固定資産税	4,775	4,775	4,863
軽自動車税	1,608	1,551	1,624
合計	11,542	11,567	12,169

(2) 差押処分(各年度決算資料)

(単位:件)

年度 区分	平成 29 年度	平成 30 年度	令和元年度
差押	490	313	305
参加差押	1	0	1
交付要求	17	28	8
合計	508	341	314

(3) 口座振替収入状況(各年度決算資料)

区分 年度		口座振替調定額 (千円・件)		口座振替納入額 (千円・件)		口座振替率		口座利用率 (1期分)
		税額	件数	税額	件数	税額	件数	件数
29 年 度	市県民税	395,932	12,156	385,146	11,803	97.3%	97.1%	55.5%
	固定資産税	2,177,711	58,249	2,143,432	56,841	98.4%	97.6%	76.2%
	軽自動車税	74,335	12,115	72,718	11,885	97.8%	98.1%	52.3%
	計	2,647,978	82,520	2,601,296	80,529	98.2%	97.6%	62.1%
30 年 度	市県民税	398,069	12,206	383,796	11,875	96.4%	97.3%	54.7%
	固定資産税	2,144,022	58,169	2,122,295	56,870	99.0%	97.8%	75.9%
	軽自動車税	74,952	11,795	73,420	11,580	98.0%	98.2%	50.9%
	計	2,617,043	82,170	2,579,511	80,325	98.6%	97.8%	61.2%
元 年 度	市県民税	388,331	11,790	376,427	11,417	96.9%	96.8%	52.5%
	固定資産税	2,190,596	57,998	2,166,478	56,714	98.9%	97.8%	76.0%
	軽自動車税	76,143	11,584	74,359	11,349	97.7%	98.0%	50.0%
	計	2,655,070	81,372	2,617,264	79,480	98.6%	97.7%	60.5%

(4) コンビニ収納状況(滞納繰越分を含む)

区分 年度		税収入額 (千円・件)		うちコンビニ納付額 (千円・件)		コンビニ納付率 (%)	
		税額	件数	税額	件数	税額	件数
29 年 度	市県民税	3,966,009	87,817	143,797	7,997	3.63	9.11
	固定資産税	4,028,753	78,508	124,113	6,966	3.08	8.87
	軽自動車税	147,755	23,115	41,770	6,154	28.27	26.62
	国民健康保険税	1,119,700	51,077	103,722	6,880	9.26	13.47
	計	9,262,217	240,517	413,402	27,997	4.46	11.64
30 年 度	市県民税	4,030,071	88,764	151,802	7,774	3.77	8.76
	固定資産税	4,013,322	78,351	136,098	7,462	3.39	9.52
	軽自動車税	153,455	23,010	46,541	6,520	30.33	28.34
	国民健康保険税	1,092,251	49,172	102,848	6,328	9.42	12.87
	計	9,289,099	239,297	437,289	28,084	4.71	11.74
元 年 度	市県民税	4,143,480	89,960	170,815	8,135	4.12	9.04
	固定資産税	4,119,446	78,971	156,912	8,427	3.81	10.67
	軽自動車税	160,385	23,182	52,004	6,975	32.42	30.09
	国民健康保険税	1,059,655	47,439	104,003	6,449	9.81	13.59
	計	9,482,966	239,552	483,734	29,986	5.10	12.52

※平成27年度からコンビニ収納を開始した。

※市県民税の税収入額は、特別徴収を含む。

※固定資産税は都市計画税を含み、交付金は含まない。

12. 税務証明状況

(1) 税務証明書等発行件数（各年度決算資料:有料交付分）

（単位:件・%）

区分 \ 年度	平成 29 年度	前年比	平成 30 年度	前年比	令和元年度	前年比
納税証明	1,326	—	1,500	113.1	1,720	114.7
車検納税証明 （軽自動車税）	2,231	—	1,772	79.4	2,117	119.5
所得証明 （市民税課税証明含む。）	9,351	—	7,754	82.9	6,906	89.1
評価証明 （固定資産）	347	—	301	86.7	341	113.3
公課証明 （固定資産・所在証明）	53	—	71	134.0	59	83.1
住宅用家屋証明 （固定資産）	264	—	232	87.9	228	98.3
評価通知 （固定資産）	1,322	—	1,143	86.5	1,061	92.8
名寄帳閲覧 （固定資産）	444	—	367	82.7	312	85.0
名寄帳縦覧時閲覧（無料） （固定資産）	238	—	315	132.4	269	85.4
縦覧帳簿縦覧 （固定資産）	0	—	0	—	0	—
合計	15,576	—	13,455	86.4	13,013	96.7

13. 国民健康保険税の概要

(1) 税率

納税義務者	課税標準・税率				
①国民健康保険の被保険者である世帯主 ②世帯主は国民健康保険に加入していないが、その世帯内に国民健康保険の被保険者のいる世帯主（みなす世帯主／擬制世帯主） ★（国民健康保険税の特別徴収について） 国民健康保険税における 65 歳以上 75 歳未満の「世帯主」にあつては、次の 1) から 3) まですべてに該当する場合は、原則として年金から特別徴収となる。 1) 世帯主が国民健康保険の加入者であること。 2) 世帯内の国民健康保険に加入している方が全員 65 歳以上 75 歳未満であること。 3) 世帯主が受給する年金の額が 18 万円以上であり、かつ国民健康保険税と介護保険料を合わせた額が年金額の 2 分の 1 を超えないこと。	ア 令和 2 年度課税標準と税率				
	区 分	課税標準	税率 ・ 税額		
			医療給付費分	後期高齢者支援金分	介護納付金分
	所得割	（世帯に属する被保険者の総所得金額、山林所得金額、土地等に係る事業所得等の金額、特別控除後の土地や株式等の譲渡所得等の金額）－ 330,000 円（基礎控除）	4.90%	1.60%	1.50%
	資産割	世帯に属する被保険者の土地及び家屋に係る固定資産税額	23.20%	7.80%	7.50%
	均等割	被保険者 1 人につき	26,200 円	7,800 円	9,900 円
	平等割	1 世帯につき	22,700 円	6,700 円	5,900 円
	イ 課税限度額（最高限度額）				
	国民健康保険税には課税限度額が設けられており、算出された税額がそれぞれ次の金額を超えた場合は、課税限度額が課税額となる。 ・ 医療給付費分 63 万円 ・ 後期高齢者支援金分 19 万円 ・ 介護納付金分 17 万円				

(2) 納期（令和2年度）

月 税目	4月	5月	6月	7月	8月	9月	10月	11月	12月	1月	2月	3月
国民健康保険税 (年金特徴以外)				1期 普徴	2期 普徴	3期 普徴	4期 普徴	5期 普徴	6期 普徴	7期 普徴	8期 普徴	
国民健康保険税 (年金特徴・新規)				1期 普徴	2期 普徴	3期 普徴	4期 特徴		5期 特徴		6期 特徴	
国民健康保険税 (年金特徴・継続)	1期 特徴		2期 特徴		3期 特徴		4期 特徴		5期 特徴		6期 特徴	

※ 年金特徴・新規：本年度から新たに年金特徴により納税する場合

※ 年金特徴・継続：前年度から引き続き年金特徴により納税する場合（1期～3期は仮徴収）

(3) 課税状況（収納率確定報告書）

(単位：千円)

区分 年度		平成29年度			平成30年度			令和元年度		
		医療	支援	介護	医療	支援	介護	医療	支援	介護
課 税 分 算 定 額	所得割額	428,248	139,834	58,517	413,718	135,090	55,423	410,691	134,100	51,736
	資産割額	102,473	34,450	10,118	97,788	32,876	8,985	96,082	32,302	8,965
	均等割額	325,771	96,985	40,432	317,544	94,536	37,877	306,042	91,112	35,581
	平等割額	160,001	47,226	19,954	158,673	46,833	18,886	154,548	45,616	17,735
	計	1,016,493	318,495	129,021	987,723	309,335	121,171	967,363	303,130	114,017
限度超過額		36,600	10,325	5,549	22,147	7,040	3,849	20,411	7,209	3,297
軽減額		112,438	33,376	12,517	109,288	32,439	11,790	103,642	30,763	10,933
その他		94,744	29,883	18,866	107,048	33,672	19,603	100,468	31,604	18,476
年税額		772,711	244,911	92,089	749,240	236,184	85,929	742,842	233,554	81,311

(4) 加入状況及び加入者負担状況（国民健康保険事業状況報告書）

区分 年度		平成29年度			平成30年度			令和元年度		
		医療	支援	介護	医療	支援	介護	医療	支援	介護
世帯数（世帯）		6,270	6,270	2,649	6,184	6,184	2,473	6,150	6,150	2,366
被保険者数（人）		10,797	10,797	3,225	10,468	10,468	2,981	10,249	10,249	2,833
一世帯当り負担額（円）		123,239	39,061	34,764	121,158	38,193	34,747	120,787	37,976	34,366
一人当り負担額（円）		71,567	22,683	28,555	71,574	22,562	28,826	72,479	22,788	28,701

(5) 決算状況 (国民健康保険事業状況報告書)

(単位：円)

平成 29 年度	調定額	収入済額	不納欠損額	収入未済額	収入率 (%)
現年度	1, 109, 710, 900	1, 052, 199, 140	0	57, 511, 760	94. 82
滞納繰越分	229, 305, 201	55, 949, 489	34, 294, 454	139, 061, 258	24. 40
合計	1, 339, 016, 101	1, 108, 148, 629	34, 294, 454	196, 573, 018	82. 76

平成 30 年度	調定額	収入済額	不納欠損額	収入未済額	収入率 (%)
現年度	1, 078, 258, 300	1, 027, 618, 832	53, 800	50, 585, 668	95. 30
滞納繰越分	193, 612, 600	51, 008, 391	16, 350, 216	126, 253, 993	26. 35
合計	1, 271, 870, 900	1, 078, 627, 223	16, 404, 016	176, 839, 661	84. 81

令和元年度	調定額	収入済額	不納欠損額	収入未済額	収入率 (%)
現年度	1, 057, 712, 300	1, 001, 659, 175	0	56, 053, 125	94. 70
滞納繰越分	173, 082, 061	46, 549, 119	16, 409, 837	110, 123, 105	26. 89
合計	1, 230, 794, 361	1, 048, 208, 294	16, 409, 837	166, 176, 230	85. 17

令和2年度版
市 税 の 概 要

令和2年11月発行

編集発行 菊川市企画財政部税務課

〒439-8650 菊川市堀之内 61 番地

電話 0537-35-0912

ファクス 0537-35-2113

zeimu@city.kikugawa.shizuoka.jp